

令和 7 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 3 号・令和 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件 …… 2
-

令和 7 年 1 1 月 6 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

令和7年11月6日 木曜日

午前10時00分開議

午後 1時30分開議（実時間152分）

農地整備課長	蓑 星 博 之 君
経済文化交流部長	濱 田 浩 介 君
経済文化交流部次長	緒 方 浩 君
港湾・クルーズ振興課長	高 田 剛 志 君
商工政策課長	松 本 豊 君
観光振興課長	押 方 保 樹 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	谷 口 徹 君
副委員長	友 枝 和 也 君
委員	小 川 貴 史 君
委員	北 園 武 広 君
委員	高 山 正 夫 君

※欠席委員 成 松 由紀夫 君
山 本 幸 廣 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	野々口 正 治 君
会計管理者兼会計課長	加 来 康 弘 君
農林水産部長	豊 田 浩 史 君
農林水産部次長	稲 田 忠 征 君
フードバレー推進課長	大 谷 栄 樹 君
農業振興課長	野 田 良 晴 君
農林水産政策課長	西 村 新 吾 君
水産林務課長	福 浦 亮 二 君
水産林務課主幹兼水産係長	亀 井 真由美 君

○記録担当書記 小 谷 匠 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（谷口 徹君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻になりました。定足数にも達していますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月28日の本委員会でも報告いたしましたが、まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和6年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法については、タブレット端末に格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を11月12

日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（谷口 徹君） それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中農林水産部関係分について説明を願います。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田です。

それでは、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分を除きます第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、第5款・農林水産業費につきまして、令和6年度の事業執行に当たりましては、第2次八代市総合計画第2期基本計画における重点戦略に掲げます稼げる農林水産業の実現のため、国や県の補助事業等を活用しながら農林水産業のデジタル化へチャレンジする人や企業の支援及びフードバレーやつしろの推進など、5つの重点施策を組織目標に掲げ、各種事業に取り組んだところでございます。

まず、重点施策の1つ目、農林水産業のデジタル化へチャレンジする人や企業の支援では、

生産性の向上や作業の省力化を図るため、デジタル技術の活用に取り組む農林漁業者を支援することで、スマート農林水産業の推進と稼げる農林水産業の実現を目指しました。

農業におきましては、令和4年度から取り組んでおりますスマート農業やつしろ☆未来創生会議に参画する意欲ある若手農業者17名によるリビングラボを開催し、省力化を目指した労務管理システムの運用や、マッチングアプリを活用した担い手確保、SNSを活用した本市農業の魅力発信などの取組を実施しました。

林業におきましては、苗木や資材の運搬作業の省力化と効率化を目指した大型ドローン活用の推進や、携帯電話通信圏外においてもICT機器が利用できるよう遠距離通信システムを導入し、泉・東陽地区での林業従事者の通信手段を確保し、作業の安全・安心を図りました。

水産業におきましては、漁獲量が激減しているアサリの漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図るために、3か年計画で取り組むアサリ漁業V字回復事業の2年目で、アサリの垂下式育成に関する実証と敵地診断に向けた環境データ収集、アサリ食味などの産地別特性の明確化による八代産アサリのブランド化に向けた試験販売やプロモーションに取り組みました。

重点施策2つ目の女性農業者を含む新たな担い手の確保・育成を推進では、新規就農5年以内の若年就農者28名を対象に、営農支援員による延べ722回の巡回訪問を行い、経営改善に向けた助言等を行っております。また、女性の農業経営者を講師に招き、地域循環型農業講座などの研修会を開催することで、女性の経営参画を促進しました。

林業におきましては、やつしろ山づくり推進協議会を実施主体として、新規就業者への防護服等の支援や、高校生によるSDGsの取組支援などを実施いたしました。

重点施策3つ目のフードバレーやつしろの推

進では、国内、海外のマーケティングアドバイザーや新商品開発アドバイザーと連携しながら、事業者訪問や商談会での本市の農林水産物や加工品の販路拡大・開拓に取り組みました。また、輸出促進としまして、シンガポールでの八代産品のテストマーケティングや香港での晩白柚プロモーションに併せた八代産品の販促活動や現地バイヤーとの商談会を実施しました。

重点施策4つ目の八代産豊表の需要拡大では、八代産豊表の認知度向上と需要の拡大を図るため、豊スピーカーを活用した音響メーカーや住宅メーカーなど企業との連携やメディアへの露出により、豊の認知と新たな活用についてPRを行いました。

また、クルーズ船寄港時やくまもとモン×博多大丸ジャック、東急プラザ原宿ハラカドなどにおいても八代産イグサ・豊表のPR活動を実施しております。

重点施策5つ目の観光農園などの地域資源をいかした地域づくりの支援では、収穫体験コーディネーターと連携し、八代産農産物の収穫体験等を観光素材として商品化するための事業者向けセミナーの開催、個別訪問による現地調査や商品化への整備の在り方などの助言を行い、モニターツアーの実施を経て商品化への磨き上げを行いました。

重点施策以外の取組としまして、中山間地域等直接支払や山村活性化支援対策、多面的機能支援支払交付金事業など集落活動への支援。市内一円土地改整備良事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業など、農業生産基盤の整備と適切な維持管理に努め、さらには、コロナ禍以降の物価高騰による生産資材や燃油高騰などへの対策として、国の重点交付金を活用し、肥料や配合飼料、施設園芸等の燃油、豊表たて糸などの価格高騰対策を実施するなど、農業生産と経営の安定に取り組みました。

次に、第10款・災害復旧費につきましては、

令和2年7月豪雨災害を除く通常分の災害復旧費は、まず林道施設災害復旧費では、令和4年9月の台風14号及び令和5年7月大雨による林道施設災害復旧工事や設計委託、もろもろの修繕を実施しております。

また、農業施設災害復旧事業では、令和6年6月21日からの梅雨前線豪雨により、麓川に流入した土砂の撤去を行っております。

農林水産部におきましては、重点施策への集中的取組と掲げた組織目標を達成するため、まずもって農林水産業の生産と経営の安定を第一に考え、継続した事業の着実な実施に取り組むとともに、将来を見据えた新たな政策課題にも柔軟に対応しながら、事業の進捗と予算の着実な執行に努めたところでございます。

以上で、第5款・農林水産業費、第10款・災害復旧費に係る総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、稲田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第93号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関連除く農林水産部所管分につきまして御説明いたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） 説明は、まず令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いて、事業の内容、決算額、特定財源、主な不用額及び今後の方向性の順に説明し、その後、八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて主な流用額を説明させていただきます。

それでは、第5款・農林水産業費の主な事業について説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書65ページをお願いいたします。

下段の令和6年奥能登豪雨支援事業（置き畳）は、令和6年能登半島地震の際、支援物資として置き畳を提供した石川県珠洲市が、昨年9月に発生しました令和6年奥能登半島豪雨においても再度甚大な被害を受け、置き畳の支援要請があったことから、氷川町と連携し、JAやつしろの協力を得て、八代産畳表を使用した半畳の置き畳約1000枚を支援物資として提供したものでございます。内訳は、八代市648枚、氷川町360枚となっております。

決算額686万2000円は、置き畳購入費629万7000円、現地までの運搬料38万4000円や、避難所への配布を職員が行っておりますので、その際の旅費16万3000円などが主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

下段のい業振興対策事業は、決算額2933万8000円となっております。

主なものを申しますと、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円のほか、畳表張替え促進事業補助金として、市内に所在する一般住宅または観光関連施設において、八代産畳表の張り替えを行う際、1畳当たり1000円、上限額は一般住宅の場合1万6000円、観光関連施設の場合11万円を上限に助成をしております。

令和6年度は一般住宅332件、3619枚分、観光関連施設4件、75枚分の369万4000円を助成しております。

次に、市有施設畳表張替え促進事業として、五家荘自然塾やさかもと温泉センターなど5施設125畳分の張り替えを行い、100万6000円を支出しております。

また、い業機械再生支援事業補助金として、

市内在住のイグサ・畳表生産者などが使用するハーベスタや織機、苗堀取機など専用機械の修理、再生に要する費用に対して修繕費用の2分の1以内、上限額はハーベスタ、乾燥機、移植機、織機の4機種については20万円、その他の機械については10万円を上限に助成を行っており、令和6年度は145件、2018万6000円を助成しております。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1109万9000円と、農林水産業費寄附金5万2000円を財源としております。

不用額の1067万5000円の主なものは、い業機械再生支援事業において、補助申請の取りやめや、実績による補助金の減によるものです。

今後の方向性としましては、市による実施（現行どおり）としております。

畳表張替え促進事業補助金では、令和6年度から観光関連施設についても対象施設とし、い業機械再生支援事業補助金においても、ハーベスタ、乾燥機、移植機、織機の4機種について補助上限額を引き上げるなど拡充を図っており、引き続きい業の振興と産地の維持存続に取り組んでまいります。

67ページをお願いいたします。

上段の八代市農地集積対策事業は、農地を購入するか、あるいは新規に5年以上の賃借権を設定して、申請年度の2年前と比較し規模拡大を行った農業者に対して、機械などの導入経費の2分の1以内を補助するものです。上限額は、規模拡大面積が0.5ヘクタール以上1ヘクタール未満の場合は50万円、1ヘクタール以上の場合は100万円となっております。

決算額は1500万円で、17戸の農業者が19.1ヘクタールの農地集積に取り組みれております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

本市の担い手の農地集積率は令和6年度末で78.1%と、国の目標値である80%に若干届いていないことから、今後とも担い手への農地集積を促進し、農業の効率化や規模拡大につなげてまいります。

下段の営農支援事業は、営農支援員を配置し、新規就農者をはじめ経営課題を抱える農業者への指導、支援を行うものです。

決算額は379万7000円で、営農支援員1名分の賃金、社会保険料などとなっております。

主に、就農希望者や新規就農者の就農計画の策定や栽培技術の指導、認定農業者などの経営改善相談、各種補助事業の計画策定などの支援業務に当たっており、主な実績は訪問指導722回、新規就農の相談対応69回などとなっております。

特定財源は、県支出金150万円でございます。

なお、不用額322万6000円の主なものは、当初2名の営農支援員の配置を予定しておりましたが、令和5年度末で1名の支援員が退職され、新たに支援員の募集を行いましたが応募がなかったため、1名減となったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

令和7年度は、昨年度の1名体制から2名体制となっておりますが、新規就農者へのフォローをさらに充実させる必要があることから、営農支援員の増員に向けて努めてまいります。

68ページをお願いいたします。

下段のフードバレー輸出促進事業（地方創生）は、台湾や香港、シンガポールでのテストマーケティングによるニーズの把握や、海外バイヤーとの商談会等による販売促進活動を通して、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大の取組を支援し、農林水産物をはじめとした八代産品

の輸出拡大を図るものです。

令和6年度は、台湾・台北市で開催された台北国際観光博覧会や、香港における晩白柚フェアでのプロモーションをはじめ、シンガポールでのテストマーケティング、海外向けデジタルセールスなど、海外販路の開拓に取り組んでおります。

決算額は1722万7000円で、台湾やシンガポールへの職員旅費149万3000円、海外販路拡大アドバイザー委託180万5000円、くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市の開催経費804万1000円、輸出相手国ニーズ調査業務委託149万9000円、八代産品テストマーケティング支援事業業務委託180万円、熊本県やつしる晩白柚ブランド推進協議会負担金121万6000円が主なものでございます。

特定財源は、国のデジタル田園都市国家構想交付金779万6000円でございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしております。

令和6年度より新たな海外市場の販路開拓・販路拡大を目的として、シンガポールにおいてテストマーケティング等を実施しております。今後も引き続き、各種事業に加え、意欲ある事業者の輸出に向けた取組を支援するための事業を行うこととしております。

69ページをお願いいたします。

下段の収穫体験事業は、八代の豊かな農林水産物を観光資源と捉え、収穫体験などを提供する仕組みを整備し、地域のにぎわいと農林水産業の活発な事業展開を図るものです。

決算額は70万7000円で、収穫体験事業に関するコーディネーター業務委託50万円、八代市収穫体験等事業補助金20万7000円で、実施事業者向けセミナーの開催やモニターツアーの実施、収穫体験事業を行う際に必要となる案内看板やのぼり旗の作成に対する補助な

どを行っております。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金35万3000円、平成28年熊本地震復興基金繰入金35万4000円を財源としております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

収穫体験利用者数は順調に推移しており、令和6年度は延べ352人の参加がありました。今後も引き続き、事業者向けのセミナーや戸別訪問、事業実施に必要な経費の支援を行うことにより、新規事業者の育成や自走化の推進に取り組んでまいります。

70ページをお願いいたします。

上段の八代産畳表認知向上・需要拡大推進事業では、本市のイ産業の活性化及び畳文化の保護と継承を図るため、官民が一体となって設立した八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会が実施する八代産畳表の全国的なPR活動を円滑に展開するよう支援を行っております。

令和6年度は、畳や畳空間そのものの魅力を高め、畳の可能性をひらくというコンセプトの下で開発された畳から音と振動が発生する畳スピーカーを商品化し、プレス向け体験会の開催や県内外の展示会への出展、東京にあります銭湯の休憩施設への同商品の常設設置など、PR事業を行っております。

決算額は、同協議会の負担金1377万円で、特定財源として企業版ふるさと納税寄附金300万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金718万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

今後は、畳スピーカーの販売促進にも重きを置き、展示会や商談会に出展し販路拡大を図るとともに、ハウスメーカー等に対して和の空間として採用されるよう建築士等に対するPR、さらに一般市民やインバウンド向けのPR活動

を実施し、八代産畳表の認知度向上と需要拡大を図る取組を行ってまいります。

71ページをお願いいたします。

上段の新規就農者育成総合対策事業では、次世代を担う農業者となることを志す認定新規就農者を対象とした支援を行っております。

決算額は2250万円で、経営開始資金では経営が不安定な就農初期段階の認定新規就農者に対して年間150万円を3年間、夫婦での就農の場合はその1.5倍の経営資金を助成しており、交付対象者6経営体10人に対して750万円を助成しております。

経営発展支援事業では、経営発展のための機械・施設などの購入に対して、親元就農を含めて最大な750万円を支援しており、鉄骨ハウス等の整備をした2件について1500万円を助成しております。

なお、特定財源は全額県支出金としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

農業従事者が減少する中、次世代を担う農業者の確保は重要であり、本事業を活用しながら担い手の確保を図ってまいります。

72ページをお願いいたします。

上段のスマート農業推進事業（地方創生）は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、農作業の負担軽減や効率化につながるスマート農業技術の確立や、稼げる生産・販売体系の構築をデジタル技術などを実現することを目的に、令和4年度から6年度までの3か年計画で実施したものです。

決算額は2102万7000円で、内訳は事業の推進母体であるスマート農業やつしろ☆未来創生会議への負担金として1995万円、スマート農業技術先進事例調査研究費補助金として、若手農業者のグループが先進事例を視察する際の旅費に対する補助7万7000円、また、

八代市担い手育成研修事業費補助金として、八代市担い手育成総合支援協議会が実施主体となって開催する八代農業塾を活用して、若手・女性農業者などを対象としたスマート農業技術への理解を深めるために開催したスマート農業特別講座への補助100万円でございます。

なお、特定財源として、国のデジタル田園都市国家構想交付金1051万3000円を財源として実施した事業で、令和6年度で完了しております。

73ページをお願いいたします。

下段の強い農業づくり支援事業は、生産から出荷・販売までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化などの取組に対して、事業費の2分の1以内で支援するものです。

決算額8228万5000円は、令和5年度からの繰越分で、株式会社山田ファームが整備するレタスやトレビスの集出荷貯蔵施設に対して補助を行っております。

また、八代地域農業協同組合が整備するトマト類の集出荷貯蔵施設分7億8848万2000円、R7角鋼管ハウス生産管理組合ほか2生産管理組合が整備する低コスト耐候性ハウス分4億9533万5000円につきましては、年度内の完了が困難なことから、やむを得ず令和7年度への繰越しとしております。

特定財源は、全額県支出金でございます。

なお、不用額3億4713万4000円は、八代地域農業協同組合が整備します集出荷貯蔵施設分の入札残による補助金の減によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

この補助金を活用することで、施設の整備などによる産地の収益力強化や合理化を図ることができるため、農業者の要望を把握しながら、

引き続き事業実施に向けた支援を行ってまいります。

74ページをお願いいたします。

下段の産地生産基盤パワーアップ事業は、水田、畑作、野菜、果樹などの意欲ある農業者が産地パワーアップ計画に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援するもので、育苗や乾燥調製、集出荷貯蔵などの施設整備、農業用の機械や資材などの導入に対して、事業費の2分の1以内で支援するものです。

決算額は3億6395万6000円で、農事組合法人八協連が整備するミニトマトの集出荷貯蔵施設に対して補助をしております。

特定財源は、全額県支出金でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

この補助金を活用することで、施設整備、機械導入など、高収益化への取組や経営基盤の強化を図ることができるため、農業者の要望を把握しながら事業実施に向けた支援を行ってまいります。

75ページをお願いいたします。

下段の攻めの園芸生産対策事業は、園芸作物の生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりを行うため、販売価格・生産量・出荷量の増大や生産経費の削減に向けた取組を支援するもので、収量向上施設、病虫害防除施設、耐風性ハウスの導入などに対して事業費の3分の1以内で支援をするものでございます。

決算額は1032万9000円で、八代地域農業協同組合園芸部会が整備する谷自動換気施設の導入に598万3000円、自動内張開閉装置の導入に122万6000円、炭酸ガス発生装置の導入に153万4000円、養液灌水施設の導入に158万6000円を補助しております。

特定財源は、全額県支出金でございます。

不用額1261万6000円は、事業取下げや入札残による補助金の減によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

本事業は、国庫補助事業の採択基準を満たさない施設・機械の導入に対しても実施可能で、細やかな対応ができることから、農業者の要望を把握しながら、引き続き事業実施に向けて支援を行ってまいります。

77ページをお願いいたします。

上段の施設園芸燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）は令和5年度からの繰越事業で、燃油価格の高騰による施設園芸農家の負担を軽減するため、燃油等の購入に係る経費の一部を補助するものでございます。令和5年9月1日から6年3月31日の間において、施設園芸の加温のために購入した燃油等に対して、A重油及び灯油は1リットル当たり、LPガスは1キログラム当たりそれぞれ5円を補助しております。

決算額は、1億1538万6000円で、547件の補助金1億1534万4000円が主なものでございます。

全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として実施した事業で、令和6年度で完了しております。

78ページをお願いいたします。

下段の県営土地改良事業負担金事業は、県営の土地改良事業における負担金を支出するものです。老朽化した排水機場の更新や農地海岸保全、農地・用排水路・農道などの整備を行っており、市は負担割合基準いわゆるガイドラインに基づき、5%から25%を支出しております。

決算額は1億5484万7000円で、経営体育成基盤整備事業3地区3192万円、県営かんがい排水事業2地区7193万円、県営海

岸保全事業3地区3279万7000円、県営湛水防除事業1地区1820万円の負担金となっております。

特定財源は、地方債1億4670万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

この事業は、単に農業基盤の整備にとどまらず、市民生活にも大きく関わり重要性も高いことから、引き続き県と連携を図り、優先順位を考慮しながら計画的に事業を推進するとともに、国に対しても予算の確保と拡大を要望してまいります。

79ページをお願いいたします。

上段の多面的機能支払交付金事業は、国土保全や水資源の涵養、自然環境の保全など、農業・農村が持つ多面的な機能を維持、発揮するため、農業者ばかりでなく地域住民なども参加して、農地や農業用水路などの地域資源の維持管理を共同で行う活動組織に対して支援を行うものです。

決算額は2億6126万1000円で、水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持といった基礎的な保全活動を行う29組織に対して、農地維持支払交付金を1億1695万3000円、施設の軽微な補修や景観形成などの保全活動を行う13組織に対して、資源向上支払交付金（共同活動）を5332万8000円、農道の舗装化や土水路からコンクリート水路への更新といった長寿命化の保全活動を行う8組織に対して、資源向上支払交付金（長寿命化）を9051万9000円交付しております。

特定財源は、県支出金1億9606万1000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

近年、農村地域の過疎化や高齢化などにより集落機能が低下してきており、多面的機能の維

持・発揮や農地、水路、農道などの地域資源の保全管理に支障が生じつつありますことから、各組織での活動が円滑に行えるよう継続して支援を行い、地域資源の保全管理を推進し、農業の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう支援してまいります。

80ページをお願いいたします。

上段の市内一円土地改良整備事業では、主に各校区から上がってまいります排水路や農道の整備などの要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ、整備箇所を選定して工事を行っております。

決算額は1億7144万6000円で、農業施設の修繕、平山新町農道ほか48件1474万3000円、非補助土地改良融資事業測量設計委託、敷川内町農道ほか2件1778万3000円、排水路改修工事、東片町排水路ほか28件5602万7000円、道路・農道改良工事、植柳下町農道ほか7件3676万2000円などが主なものとなっております。

なお、繰越分の244万5000円は団体営土地改良事業補助金で、令和5年度から繰り越して執行したものでございます。

特定財源は、県支出金74万円、地方債が翌年度への繰越分220万円を含め5630万円で、その他の特定財源として農業振興費寄附金30万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

多くの校区からの要望が寄せられているところであり、緊急性、必要性を精査し、限られた予算の範囲内で効率的に事業を推進してまいります。

81ページをお願いいたします。

下段の地籍調査事業は、国土調査法に基づき実施される土地に関する基礎的な調査で、土地の一筆ごとの土地所有者や地番、地目を調査し、地籍簿と地籍図を作成して法務局へ送付してお

ります。

決算額は1億8802万円で、現年度分として東陽町南の一部の測量業務委託など1017万5000円、令和5年度からの繰越分として横手新町の全部、日置町、西片町、横手町、井上町の各一部、東陽町南の一部、泉町久連子の全部及び椎原、柿迫の各一部の測量業務委託1億5517万3000円が主なものとなっております。

なお、令和6年度末での事業進捗率は市全体66.18%と、前年度比プラス1.04%となっております。

特定財源は、県支出金1億2905万9000円で、内訳が現年度分843万2000円、繰越分1億2062万7000円となっております。

翌年度への繰越額7234万円は、国の補正予算による事業計画の前倒しであり、年度内の完了が困難でありましたことから繰り越したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

山間地での地籍調査では、土地所有者の高齢化により立会い確認時の負担が大きいことから、リモートセンシング技術など新たな効率的な手法も活用しながら、事業の進捗を図ってまいります。

82ページをお願いいたします。

上段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を財源として、森林所有者への今後の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や人材育成・担い手の確保、林道・作業道の維持管理など、林業が抱える課題に広く取り組むものです。

決算額は4391万3000円で、主なものといたしまして二見野田崎町作業道など10件の作業道の修繕費493万9000円、坂本地

区や東陽地区、泉地区の森林所有者への意向調査・現況調査委託1422万8000円、やつしろの山づくり推進協議会への運営費補助金791万1000円、森林組合等が実施します森林作業道などの基盤整備事業に対する補助金1186万3000円などとなっております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

今後とも、森林所有者への意向調査を継続して実施するとともに、森林整備、担い手対策など、直面する課題解決に向け、さらに取り組んでいくとともに、ICTなどの最新技術を活用した森林作業の省力化など、効率的な林業経営を進めてまいります。

下段の有害鳥獣被害対策事業は、近年、深刻化している有害鳥獣による農林産物の被害防止を図るもので、本市においては平成24年度から鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害防止計画に基づき捕獲を実施しております。

決算額4111万8000円で、本市非常勤職員である実施隊員160人分の活動に対する報酬271万1000円や、有害鳥獣緊急捕獲事業委託料312万8000円、ハンター保険料及び鳥類捕獲活動に要する経費を助成する有害鳥獣捕獲対策助成金130万8000円、また、鹿等の捕獲に要する経費を補助する有害鳥獣緊急捕獲事業補助金3389万7000円が主なものとなっております。

特定財源は、県支出金2072万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

鹿や鳥類などの有害鳥獣による被害が依然として大きいことから、今後も効果的な捕獲活動を実施し、農林産物の被害防止を図ってまいります。

少し飛びまして、86ページをお願いいたします。

下段のアサリ漁業V字回復事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として行う事業で、本市水産業の要であるアサリを対象として、デジタル技術を活用し、漁獲量の拡大と漁業収益の向上を図る令和5年度から7年度までの3か年の取組でございます。

事業主体は八代漁協、市で構成する八代うまかアサリ研究会で、令和6年度はアサリの垂下式育成の実証試験や、八代産アサリのブランド化に向けた試験販売などを実施しております。

決算額は1518万6000円で、八代うまかアサリ研究会への負担金となっております。

特定財源は、国のデジタル田園都市国家構想交付金759万3000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、最終年度の令和7年度は前年度の課題を踏まえ、さらなる実証試験やブランドアサリの定着を図ることで、アサリ漁獲量の拡大と漁業収益の向上を目指し、あわせて管内他漁協への取組の横展開を進めてまいります。

続きまして、第10款・災害復旧費のうち、令和2年7月豪雨災害を除く災害復旧事業について説明させていただきます。

132ページをお願いいたします。

上段の林道施設災害復旧事業は、自然災害により被害を受けた林道の災害復旧を図るもので、そのうち令和2年7月豪雨災害を除く通常分は、令和4年9月の台風14号、令和6年7月の梅雨前線豪雨、令和6年9月の豪雨により被災した林道の災害復旧に要した経費などがございます。

決算額は1億9040万7000円で、現年度分として令和6年7月の梅雨前線豪雨及び令和6年9月の豪雨で被災した坂本町管内の林道小災害の修繕9件794万2000円や、久連子椎原線などの測量設計委託4件1950万6000円の合わせて2744万8000円、令

和4年台風14号で被災した林道菊池人吉線などの復旧工事6件8485万9000円、令和5年度からの繰越明許費分として、同じく令和4年災害の福根線1号箇所などの災害復旧工事4件7810万円を実施しております。

特定財源は、現年度分として県支出金8510万6000円、地方債1820万円、繰越明許費分として県支出金7427万7000円、地方債150万円でございます。

不用額の3926万2000円のうち、通常分は3280万7000円ですが、これは令和4年災害の林道久連子椎原線が工事施工中に令和6年9月豪雨により拡大崩壊し、崩壊面の上部を県営治山事業で実施することとなったことに伴い、令和6年度での実施を中止し、県営治山事業が完了した後に実施することとなったことが主な要因でございます。

なお、翌年度への繰越明許費1億2529万8000円は、令和4年災害の菊池人吉線2件及び一本樫線1件、久連子椎原線1件の計4件に係る工事請負費でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き被災した林道の早期復旧に努めてまいります。

続きまして、決算書を用いまして主な流用を説明させていただきます。

決算書の140、141ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、備考欄の下から2段目に記載の308万円の流用は、八代南部排水機場1号ポンプのメーカー点検時に、内部から金属同士の接触音が確認されたことから、原因究明のため調査を行う際、委託料の不足が生じ、節14・工事請負費から節12・委託料へ流用しております。

同じく、備考欄下段に記載の1027万7000円の流用は、出水期における排水機場の運転時間の増加と燃油価格の高騰により、排水機

場の燃料費及び電気料に不足が生じ、節18・負担金補助及び交付金から節10・需用費の燃料費、電気料へ流用を行っております。

次に、144、145ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項2・林業費、目4・林道新設改良費で、備考欄下段に記載の134万8000円の流用は、道整備交付金事業で、林道深見線など4路線の舗装・改良工事において、補助対象経費の範囲内でさらに事業の進捗を図るため、節12・委託料から節14・工事請負費へ流用しております。

以上が、農林水産部関係分の令和6年度決算の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） お疲れさまでした。

それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（高山正夫君） 成果に関する調書の70ページ、畳表認知向上・需要拡大推進事業なんですけど、この委員さんがいらっしゃったと思うんですけど、委員構成はどういう形だったんですかね、行政が何人とか。お願いいたします。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） フードバレー推進課、大谷でございます。

構成団体といたしましては、山中産業株式会社、八代地域農業協同組合、大建工業株式会社、熊本県県南広域本部、西松建設株式会社、あと氷川町、八代市、そして畳でおもてなしプロジェクト実行委員会でございます。

○委員（高山正夫君） 今後の方向性は、市による実施、現行どおりなんですけど、されたその成果というのが、全然私、実感せんとですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 成果につきましてでございますけれども、本協議会におきましては、畳表の需要拡大に向けて、広

く広報・PRをするというのが目的でございます。豊スピーカー等を用いまして、広報活動を行っております。

宣伝広告費に換算いたしますと、かなりの金額が出ていると事務局としては思っております。豊スピーカーにおきましても、販売することが目的ではなくて、豊を使ったいろんな取組ができるということを幅広く消費者、ハウスメーカー等に周知していくことが大事かと思っておりますので、一定の効果は出ていると思っております。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい、意見……。

○委員長（谷口 徹君） 意見はまた後で。

○委員（小川貴史君） 八代産豊表認知向上に関する件なんですけども、これは今お答えいただいたということで、PRが主な事業ということなんですけど、結局これはPRしたことで、どれだけイグサや豊表の需要が増えたかということは、数値で表すことはできないということで受け取っていいんでしょうか。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） 需要の拡大につきましては、実際に販売額がどれほど伸びたというのは、このPR事業でどれだけが出たというのは正直分かりません。ただし、この豊表を、広く、新たな取組、新たな活用方法を示していくことが、今後の需要の拡大につながるということは思っておりますので、PRについては必要なことだと思っております。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 関連してなんですけど、66ページにい業振興対策事業ちゅうのがあるんですけど、この中にPR部門というのは、PRとかはこれの中に全く入ってないちゅう話ですかね。

○農業振興課長（野田良晴君） 農業振興課、

野田です。

い業振興対策事業の中に、いぐさ・豊表活性化連絡協議会負担金というものがございまして、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会という協議会がございまして、その活動の中に、主に生産者と豊とを結びつけるような事業が主ではございますけども、そこでもPR活動を行っております。各種イベント等にも出展をしたりしております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

ほかはございませんか。

○委員（北園武広君） ちょっと何点かあるわけですけども、まず66ページ、先ほど言われた、い業振興対策事業関係なんですけど、い業機械再生支援事業補助金ということで145件ほどあるかと思っております。その辺で、修理業者さん、てんやわんやされておるかとは思っておりますけども、その辺の現在の状況をもし把握されておれば教えていただければなということが1点と、イグサ生産農家さんの要望、こういったことをしてほしいとかという要望がもし把握されておるんだらば、説明していただければなというのがあります。

それと、67ページの農地集積対策事業関係ですが、規模拡大に必要な機材を導入する場合、その経費を補助するものということでありますけども、主に補助された経費の内容、どういったものがあるのかというのを教えていただければと思います。

先ほどありましたけども、70ページの八代産豊表認知向上・需要拡大推進事業関係ですけども、PRのみということでございますけども、PRされたマーケティングはどこでされたのか、その回数とか教えていただければなと思います。

○委員長（谷口 徹君） まずは農業振興課からよろしいですか。

○農業振興課長（野田良晴君） 機械業者さん

の現在の状況という、この災害を受けてとかそういうことでよろしかったでしょうか。

○委員（北園武広君） そうですね。

○農業振興課長（野田良晴君） 先ほどちょっと織機屋さんにも事業を行う前であったり逐次確認、連絡を取り合ったりはしておるんですけども、今のところ、取りあえず応急処置が落ち着いたところだというふうに聞いております。

これからまた、今、農林水産政策課の機械修繕のほうはもう取りまとめておりますので、これから事業が本格的になっていくんじゃないかと考えておりますので、またそこら辺はちょっと注視していきたいと考えております。

生産者からの要望というのは、機械に関しましては、この要望調査を行う際に、何か要望等意見ありましたらという欄を設けておる中では把握をしているところです。金額をというような話もございます。

その中で、令和6年度から4種類の機械に関して20万円に上限を上げたところでございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 続いて、農林水産政策課、よろしいでしょうか。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 農林水産政策課の西村です。よろしくお願いたします。

農地集積対策事業の実績というところでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、まず経営面積の拡大に必要な機械の導入を支援するというところでございますが、令和6年度の実績といたしましては、取組された方が17名でございます。そのうち、機械の事業内容でございますが、コンバイン、トラクター、田植機、ドローン、自動操舵システムなどの導入がなされております。

なお、トラック、パソコンなど、営農以外にも活用できる、いわゆる汎用性が高いものという部分については対象外とさせていただいてお

ります。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 続いて、フードバレー。

○フードバレー推進課長（大谷栄樹君） PRの内容につきましてでございますけれども、まず、7月に畳スピーカーの商品発表会を行っております。イベント出展などにつきましては、常設展示で市役所の1階、それからスポット展示ではくまモン博多大丸でのイベント、あとクルーズ船の寄港時、ベリッシマが寄港したときのお祭りなどでん館での展示、そして九州スリーデーマーチでの展示、あと、東京の東急プラザ原宿3階での展示となっております。

協議会での活動はこんな感じになりますけれども、これを利用してのPRというのも幅広くされております。こちらで予算をかけずに取り上げていただいております内容といたしましては、新聞・雑誌が2件、ウェブが112件となっております。あと、各テレビ局の取上げも数件あっておりますので、このイベントだけではなくて、自主的に雑誌や新聞、テレビ、ラジオ等にも多数取り上げられております。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 北園委員、よろしいでしょうか。

○委員（北園武広君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ございませんか。

○委員（友枝和也君） 67ページの営農支援事業のこの営農支援者は、今1人入るととかな。この何か、支援者募集とかで資格とかあるのか、ちょっと聞いてみたいんですけど。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 農林水産政策課の西村でございます。

営農支援に係る対象者というところでございますが、こちらの営農支援事業につきましては、まず営農支援新規就農者の方、おおむね大体5

年ぐらいの方々を対象にして、うちの支援員を設置しておりますので、その支援員が現地に出かけていろいろサポートするというようなシステムでございます。

この新規就農者になる場合の条件といたしますが、事業としましては新規就農者育成総合対策事業でありましたりとか次世代の事業がございますが、こちらのほうの制度にのっかって、新規就農というところで補助を受けられた方というのを支援しているというところでございます。

以上でございます。

○農林水産部長（豊田浩史君） 営農支援員につきましては、JAの営農指導をなさっていたOBの方とか、あと市の行政の農林水産部関係の退職されたOBとか、そういった技術的な面でサポートできる、それと制度的なものでサポートできる方を資格ではございませんが、そういう方々にお願いしようというところで募集しております。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（友枝和也君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ございませんか。

○委員（高山正夫君） 82ページの有害鳥獣被害対策事業なんですけど、最近、全国的には熊の人的被害が非常に多いということで話題になっておりますが、幸い九州地方は、熊がいないのでよかったですけど、この有害鳥獣——現在鹿、イノシシとかで農産物がいろいろやられてますけども、こっちはほうでは人的被害とかいう報告はないんですか。

○水産林務課長（福浦亮二君） 水産林務課の福浦です。よろしく申し上げます。

委員御質問の人的被害ということなんですけど、人的被害というような報告は現在受けておりません。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（高山正夫君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ございませんか。

○委員（小川貴史君） 今の有害鳥獣被害対策事業に関してなんですけども、近年、水産物に関しても、球磨川のアオノリやあと八代海のアサリ貝などもカモによる食害などが結構多くなってきていると聞くんですけども、これはやっぱり海とかにいるカモの駆除などもこれでやっているということではないでしょうか。

○水産林務課長（福浦亮二君） 委員御質問のカモ類の鳥類関係の駆除ですけど、船上のほうから、海のですね、船からこの事業で駆除等を行っております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいですか。

○委員（小川貴史君） 今、船の上から駆除を行っているということなんですけれども、なかなか漁業者の方に聞くと、数が減ってこないどころか、近年かなり増えてきているということも聞きますが、その辺の数の把握としてはどうなのでしょう。増えてるのか減ってるのか、把握されてますか。

○水産林務課長（福浦亮二君） 現在、鳥類関係は一応増えてはおります。捕獲数といたしましても、年々鳥類関係で捕獲してる数的にいけますと、年々増えてるような状況でございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

○委員（北園武広君） 71ページの新規就農者育成総合対策事業なんですけども、不用額の830万7000円（「837万」と呼ぶ者あり）837万円の内容の説明等がなかったかなと思うんですけども、その不用額の内容等を教え

ていただければと思います。

あと、次の72ページのスマート農業推進事業関係ですけども、実証実験されておることが記載されておりますけども、その実証事業の主な内容等、分かれば教えていただければというふうに思います。

あと1点が、79ページの多面的機能支払交付金事業関係ですけども、農地保全会等の組織が今活動されておるかと思えます。維持管理活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化等の取組に対して支援を行うものとありますけども、その具体的な、こういった施設に対しての支援がありますよとかっていう実際支払われた具体的な内容等があれば教えていただければと思います。今後ちょっと、いろいろ活用したいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） まずは、農林水産政策課関係から。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 新規就農者育成総合対策事業の不用額837万円についてでございますが、不用額が生じた要因は大きく2点ございます。

まず、1点目が、所得要件による交付の停止でございます。これは、交付対象者の方に国の示す所得基準、前年の世帯所得600万円以下でございますが、これを超過していることが判明したため、規定に基づきまして交付を停止したものでございます。やはり、所得要件につきましては、この支援の必要性を判断するための国の重要な基準でありますので、厳正に適用いたしました結果、交付停止という措置に至っております。ただ、交付を停止された方は、もう既に安定した所得を確保されておりますので、農業の経営はもう継続されているというところでございます。

2点目につきましては、交付決定後の事業を

開始している段階で、やはりちょっと就農するのは自信がないなというような理由から、御本人の申請の取下げがあったようなものでございます。

この2つの要因により不用額が生じましたけれども、特に後者の辞退につきましては、先ほどありましたが、支援員のサポートを通じまして無理な融資を回避することができて、冷静な判断を行うことができたかなというところで、支援員の支援がしっかりと機能していると考えているところでございます。

あと、スマート農業の実績と内容でございますけども、まず取組も含めたところで御説明をさせていただきます。

主な取組といたしましては、若手農業者によります作業部会、リビングラボを設置いたしまして、八代の農業の課題の解決に取り組みしました。

具体的には3つの柱として、省力化と魅力向上とクリーン農業を掲げました。省力化では、ChatGPTなどの活用です。あと魅力の向上では、SNS、——YouTube、TikTok等がございますけれども——、こういったところでの情報発信、3番目のクリーン農業では食品残渣を活用した循環型農業、——これは堆肥の製造でございますが——の実現に取り組みしました。

ここで得られた成果といたしましては、農業者が自ら事務作業に省力化システムを開発できるようになったということです。

また、農作業を競争形式にしましたアグリスポーツ、スポーツを交えた、そういった新たな魅力向上の取組が生まれまして、食品残渣の堆肥化と異業種の交流と併せて、そういった連携体制の構築ができて一定の成果が得られたと考えているところでございます。

先ほど、次長のほうの話もありましたけれども、この推進母体は行政主体でございましたけ

れども、今後新たな法人が立ち上がりましたので、そちらのほうに引き継ぐ形で、市としては後方支援というところで、今後新たな展開を後押ししていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 続いて、農地整備課関連で。

○農地整備課長（蓑星博之君） 農地整備課の蓑星です。よろしく申し上げます。

多面的機能支払交付金事業のお尋ねなんですけど、この事業につきましては大きく3つの事業がございます。

1点目が、農地維持支払交付金といたしまして、農地のり面の草刈りですとか農地の泥上げ、農道の砂利、補修などがございます。

2点目が、資源向上支払いの共同活動といたしまして、これは農業者以外と共同で活動するというふうな事業になっております。

3点目が、資源向上支払いの長寿命化ということで、施設の長寿命化のための活動というのがございます。これが委員が御質問された点だと思います。具体的には、素掘りの水路からコンクリート水路への更新ですとか、老朽化した水路のコーティング、未舗装農道をアスファルトの舗装にするなど、活動組織が自ら業者さんに発注することができます。

この事業につきましては、活動組織の取組面積当たりで交付単価が変わってきますので、活動組織の面積に対して、例えば田でしたら1反当たり4400円という交付の金額がございしますので、その金額を上限にして、活動組織で計画していただきましたら取り組める事業になっております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 北園委員よろしいでしょうか。

○委員（北園武広君） 大丈夫です。

○委員長（谷口 徹君） そのほかございませんか。

○委員（小川貴史君） アサリ漁業V字回復事業に関してなんですけど、平成20年1200トンでピークとして資源量が激減しているというふうに書いてありますが、近年のアサリの漁獲量はどのような推移になってるのでしょうか。

○水産林務課長（福浦亮二君） アサリの漁獲量の現状ですけど、まずR5年からいきますと、R5年のほうが29トンでR6年が111トンになっております。R7年——今の10月現在ですけど、R7年の10月までで今のところ111トンとなっております。

以上、漁獲量の現状でございます。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいですか。

○委員（小川貴史君） 漁獲量の今説明がありましたけど、R5年には29トン、R6年は111トンでよかったですかね。（水産林務課長福浦亮二君「はい」と呼ぶ）そして、R7年は111トン。

○水産林務課長（福浦亮二君） R7年は今、10月現在でございます。まだ今からまたもう少ししたら取れますし、あとまた春先——3月末ぐらいになったら、またその分漁獲量が多分伸びてくるかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（小川貴史君） R5年からR6年が急激に漁獲量が増えたのは、これはどういう原因が考えられるのでしょうか。

○水産林務課主幹兼水産係長（亀井真由美君）

こんにちは。水産林務課の亀井と申します。

委員御質問の、令和5年度から令和6年度まで、29トンから111トンに量が増えた要因の一つとしまして、本市管内の鏡町地先の鏡町漁協さんの漁獲量が伸びております。現在、こちらの漁協さんが中心となりまして、水産多面

的機能発揮対策事業でアサリの資源回復の取組をなされておりまして、市内の中でも一番多い人数で、かなり精力的に取組を進められております。そのような結果が出たんだと思います。

近年は、組合長の発案で囲い網を設置されて、食害からアサリを守るような取組も新たに始められて、そちらの効果が一番効いているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 小川委員、よろしいでしょうか。

○委員（小川貴史君） 同じところで、垂下式育成の実証試験及び適地診断に向けた環境データ収集とあるんですが、この垂下式育成の効果というものは今上がっているのでしょうか。

○水産林務課長（福浦亮二君） 垂下式の効果ということでございますけど、今のところ昨年からはちょうどその実証実験を行いまして、まだ令和7年度もまたその実証試験のまた垂下式の場所を変えたりとか、そういうことをして、それと比較検討を行いますので、まだその効果という自体はちょっとまだ今のところは出てない状況でございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（高山正夫君） 先ほど質問いたしました八代産^①産量表認知向上・需要拡大推進事業なんですが、これはもう今後の方向性としては、市による実施、現行どおりということで方針示されております。

今回の令和6年度事業の中では、畳スピーカーとかいろいろ書いてございます、ハウスメーカーとかですね。本来のイグサの何というか、本質ですか、イグサが持った特性、フローリン

グとかそういった紙畳との違いとか、そういったいろいろ普及活動というか、そういうのはやっていたほうが、よりそっちのほうに力入れたほうがいいのかと私は思っております。

本当に、けちつけるわけじゃないんですけど、畳スピーカー、フローリングでも紙畳でもできそうな感じがします。そういったのじゃなくて、本来の和畳——八代産というか、もう原産地でするので、そこをどンドン売り込んでいったほうがいいのかというふうに思います。

それと、構成委員を見ますと、ちょっと私、誤解あるかもしれませんが、問屋さんとか、紙畳関係の企業も入っているんじゃないかなという気がします。そういったところで、構成員としてはやはりイ業生産者の思いを重視した、そういった構成員に私は代えるべきと。

その他、特定財源の中でいろいろふるさと納税ですので、企業さんからの寄附とかいうのがあろうかと思えますけども、生産者の思いをよく熟知したPR活動というか、先ほど私、言いましたけど、い業振興対策事業でもできるんじゃないかというふうなことを言いましたが、その辺りを考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

今回は、市による実施ちゅうことで、現行どおりでございますけども、今後、やはりその辺りは考えられて、いろんな市民の風評もございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（谷口 徹君） そのほか、意見ありませんか。

○委員（北園武広君） 農林水産部においては、本当説明、いろんな事業等に取り組みまれて、本当大変かなと思います。今、全国的に農林水産物の価格の高騰であったり、消費者向けの事業であったり、生産者向けの事業であったりということで、対応大変かと思えます。

生産者側からの話でいけば、やっぱり農林水産物の品物の高騰は確かにありがたい話ではあ

るものの、やっぱり継続的な再生産価格といえますか、それがキープできればいいのかなというふうに思ってますので、いろんな事業等をされる中でも、そういったことを念頭に入れてから事業の推進等をしていただければなというふうに思ってます。

あとは、やっぱり消費者に向けてのPR活動等、いろいろあるかと思います。全国的な展開をやるのか、それとも地産地消的な考えをやるのか、その辺のところを行政として区別されて事業展開されるのはいいんですけども、あまり拡大し続けると予算もかかってくるし、負担にもなると思います。

行政としては、マッチング作業が主な内容かと思しますので、その辺のところを事業所さんとの連携等をしっかりやっていただいて、いろんな事業等に反映していただければなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（友枝和也君） 本市に対しましては、イ業振興に対しまして、本当に手厚い支援があつてと思ってます。しかし、い業機械再生支援事業とかですけれども、今回災害で一遍にですね、同じ、何ちゅうかな——イグサ専用機械が一遍に被害に遭いましたので、年度を通してはできない可能性もあるのかなと思っておりますので、ちょっと融通の利いた支援をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ほかにございませんか。

○委員（小川貴史君） 水産業に関してなんですが、今回アサリに関して幾つか質問させていただきましたけど、アサリだけのみならず、この八代海で取れる水産物の量の減少というのが、この近年、これは日本全国に言えることなんですが、八代の水産物もかなりの数が減少してきています。

この栽培漁業といえますか、稚魚の放流なども、実際どのくらいぐらい実績として漁獲量に反映されてるのか、もしくは反映されていない、増えてきてないというようだったら、そのやり方を少し考えてやっていくとかいうことをやっていかないと、なかなか水産物の資源量の増大とか、資源量を確保するというのはなかなか今後は難しくなってくるでしょうから、その辺も併せて何とかやっていただけるようにすると助かります。よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中農林水産部関係分についてを終了いたします。

説明者の交代をお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について説明をお願いいたします。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆様、こんにちは。経済文化交流部の濱田でございます。よろしく願いいたします。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） それでは、経済文化交流部所管の決算審査をお願いするに当たりまして、主な事業に関しまして、商工業、港湾、観光、文化、スポーツなど、それぞれの分野ごとに総括をさせていただきます。

まず、商業振興につきましては、LPガス利用世帯に対しガス料金の価格高騰相当額を支援する事業を実施いたしました。また、昨年度からこいこい広場で実施されている屋台村事業では、市内外から多くの方に御利用いただき、年

間利用者数は1万人を超えるなど、中心市街地のにぎわい創出を図ってまいりました。今後も、地域経済の動向を注視し、時期を逸せず、状況に応じた支援策を講じてまいります。

次に、工業振興につきましては、地元の若手事業者の育成として令和2年度から実施しております未来創造塾運営事業は、大学、金融機関、経済団体との連携による事業であり、現在は全国に波及した姉妹塾とも連携・協力体制を構築しながら取り組んでおります。今後は、本事業を起点に、学生に向けて地方で働く魅力の発信や、地元就職支援にも努めてまいります。

次に、港湾振興につきましては、八代港における令和6年のコンテナ取扱量が1万9458TEUとなり、前年と比較すると約16%の減少となりました。主な理由としましては、中国や韓国の不況による影響のほか、飼料原料の輸入量が減少したことや、木材の輸出がコンテナ輸送から安価なバルク輸送に切り替わったことなどが要因であると分析しております。

昨年末にはJASM第1工場の操業が開始され、さらには第2工場の建設も始まり、半導体産業をはじめとした県内投資の大きな波を八代港の貨物取扱量増加につなげるべく、県内で唯一台湾との定期航路を持つ八代港の強みを生かした新規航路の誘致や新規貨物の集荷など、取組を強化してまいります。

次に、クルーズ振興につきましては、国際クルーズ船の寄港も多様化しており、昨年は八代港発着のつぼん丸の寄港を含め、横浜、中国、台湾や韓国などから32回の寄港がありました。コロナ禍以前は、大多数が中国からの乗船客であり、市内の周遊者は少ない状況でしたが、昨年からは市内を周遊される個人旅行客が増加しております。

クルーズ船寄港時の受入れ対応につきましては、県、市、八代商工会議所、DMOやつしろで構成するくまモンポート八代・クルーズ活性

化協議会が中心となり、関係団体の協力を得ながら、入出港時におけるおもてなしや物産展、市内中高生等による通訳ボランティアなどを実施しております。

今後も、交流人口の拡大による地域活性化や市内消費額が拡大されるよう、クルーズ船受入れ環境の整備・充実に取り組んでまいります。

次に、観光振興につきましては、八代の魅力を発信していくために、観光ポータルサイトきなっせやつしろデライトの運用やインバウンド対応多言語版観光パンフレットを製作するなど、観光客のさらなる誘致に向け取り組んでおります。

また、豊かな自然など、本市の地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進するため、クルーズ船寄港時のレンタサイクルやアウトドア体験のモニターツアーの実施をはじめ、定住自立圏域での周遊型サイクルイベントや、キャンプ場を活用した交流イベントなどを実施しております。

にぎわいづくりのイベントとしましては、8月に第57回八代くま川祭りを開催し、市民総踊りに37団体、約2200名の参加があり、夏の風物詩として八代を盛り上げていただきました。10月には、第37回八代全国花火競技大会を開催し、あいにくの天候ではありましたが、約25万人の皆様にご覧いただき、約1万4000発の花火をお楽しみいただきました。年が明けまして、今年2月28日から3月2日にかけて、九州国際スリーデーマーチを開催し、国内はもとよりアメリカ、ドイツ、オーストリアなど、国内外から延べ8500人を超えるウォーカーに参加をいただきました。

今後も、観光振興やイベントのさらなる魅力アップを図るとともに、交流人口の拡大と地域活性化に向け取り組んでまいります。

次に、文化振興につきましては、八代市民族伝統芸能伝承館——お祭りでんでん館において、

八代妙見祭の笠鉾等の収蔵・展示を行うほか、民俗芸能公演や体験講座などを開催し、民俗文化財の保存継承、魅力発信、後継者育成につながる取組を行っております。令和6年度は、7月から入館料を無料化し、展示棟内の全エリアを自由に観覧いただけるようにいたしました。今後もより多くの方が来館されるような取組を進めてまいります。

また、国指定史跡八代城跡群については、令和7年3月に史跡八代城跡群古麓城跡麦島城跡八代城跡整備基本計画を策定しました。今後は、この基本計画を基に、史跡の保存状態や修復の緊急度、財源確保などを踏まえ、計画的に整備を進めてまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録されている八代妙見祭においては、保存団体に対し、行列の維持管理のための補助金などの支援を実施しております。今後も関係団体と連携を深めながら、地域の伝統行事に対する市民の関心と理解を促進し、文化の振興と次世代への継承に努めてまいります。

さらに鏡文化センターは、本市における芸術文化活動の拠点施設として、令和6年度は12本の自主事業を実施しましたが、森山良子コンサート及び元気が出るオーケストラコンサートは、来場者から高い評価を得るなど、大変好評を博しました。また、貸館利用につきましても年々増加傾向にあり、より多くの市民の皆様安心して御利用いただけるよう、老朽化した施設・設備の修繕・改修を適切に行ってまいります。

最後にスポーツ振興につきましては、生涯スポーツ、地域スポーツの普及・推進のみならず、スポーツを生かした交流人口の拡大や地域振興、活性化に取り組んでおります。官民一体で組織する八代市スポーツコミッションを中心に、スポーツ大会や合宿の誘致、開催を図っており、九州PGAバドミントン大会の創設や西日本大

学男子ソフトボール選手権大会の誘致など多くのスポーツ大会を招致し、令和6年度のスポーツ大会などによる年間の延べ宿泊者数は、前年度比約2200人増の1万5202人となっております。

また、NPO法人八代スポーツ協会や各競技団体との連携を図り、競技人口の拡大や競技力向上を推進する施策を展開するとともに、スポーツ活動を広げる環境づくりのため、体育施設の整備・充実を図ってまいります。

さらに、令和5年度から誘致を進めておりましたバドミントンの国際大会であるバドミントンアジアジュニア選手権の八代大会が今年3月に正式に決定し、令和8年と9年の2か年にわたり、本市のトヨオカ地建アリーナにおいて開催されることとなりました。国内では、平成12年に京都府で開催されて以来、26年ぶりの開催であり、このような国際スポーツ大会を単独で開催するのは、本市にとって今回が初めてとなります。本大会を成功させるため、今年4月にバドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会を設立し、関係機関と連携しながら開催に向けて準備を進めているところであります。

以上、経済文化交流部が所管します令和6年度の主な事業の総括といたします。

今後も引き続き、関係機関の皆様と連携しながら、本市の経済の浮揚や交流人口の増加によるにぎわいづくりの創出、また、スポーツ、文化の振興に向け、様々な施策を展開してまいります。

詳細につきましては、経済文化交流部、緒方次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、こんにちは。経済文化交流部、緒方でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算書のうち、第6款・商工費、第9款・教育費のうち、経済文化交流部所管分の主な事業につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書及び令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして御説明をさせていただきます。

まず、第6款・商工費です。

主要な施策の成果に関する調書の87ページをお願いします。

下段です。八代港ポートセールス事業です。

八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主や船社等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところです。

決算額は1億4437万8000円。内訳としましては、旅費262万3000円、各協議会等への負担金及び出展料294万5000円、コンテナ利用助成金1億2234万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業助成金852万9000円、八代市台湾航路拡充支援助成金659万円、八代港モーダルシフト支援助成金90万円が主なものでございます。

不用額の7839万5000円は、主要貿易国である中国や韓国の不況による影響のほか、飼料原料の輸入量が減少したことや、木材の輸出がコンテナ輸送から安価なバルク輸送に切り替わったことなどの要因により、コンテナ利用助成金が減額になったものが主な要因でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、JASM第1工場の操業開始、第2工場の立ち上げなど、半導体関連での輸出入に關した大きな動きも続きますことから、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事

業者と一体となったポートセールスを継続して取り組んでまいります。

次に、88ページをお願いします。

上段の商店街活性化事業でございます。本事業は、商店街が実施するソフト事業や新規出店を誘致する事業等を実施することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図るもので、令和6年度は本町アーケード及び日奈久温泉街の空き店舗へ新規出店を誘致するなど、新たなにぎわいづくりに取り組んでいるところです。

決算額は1156万6000円。主なものとしましては、がらっぱ広場トイレ新築工事設計業務委託183万円、がらっぱ広場・こいこい広場指定管理委託料37万1000円、八代市商店街活性化事業補助金911万1000円でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金5万7000円、地方債170万円などを充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、令和7年度は商店街への新規出店支援を引き続き進めていくとともに、インバウンド対策として、がらっぱ広場へトイレを新設するなど再整備を実施することで、がらっぱ広場を拠点とした各商店街のイベント支援などを進めながら、より一層のにぎわいづくりに努めてまいります。

次に、90ページをお願いします。

下段の未来創造塾運営事業でございます。本事業は、業種に関わらず地元産業を担う企業の2代目等の若手事業者を対象に、将来のビジネスリーダーの育成や人口減少時代に即した第2創業等の支援を行うものとして、熊本大学と連携して取り組んでいるところです。

決算額は152万5000円で、主なものとしましては、報償費25万3000円、講師旅費30万円、塾の共同主催者であります熊本大

学熊本創生推進機構への委託８８万円でござい
ます。

なお特定財源といたしまして、まちづくり交
流基金繰入金１３７万５０００円、やつしろ未
来創造塾受講料１５万円を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、
現行どおりとし、修了生が考えた新たな事業の
実現に向けた支援や市内の高校や熊本大学に修
了生が講師として登壇し、キャリア教育や地域
活動など、地域で働く大人として若い世代の郷
土愛や地元就職の意識向上を図る機会を創出す
るなど、産学官金の支援体制の下、継続して取
り組んでまいります。

次に、９２ページをお願いします。

上段になります。ＬＰガス価格高騰対策支援
事業（重点交付金）でございます。本事業は、
エネルギー価格の高騰によるＬＰガス利用世帯
の負担軽減を図るため、ＬＰガスの価格高騰相
当額として１世帯当たり４０００円の支援を行
うものでございます。

決算額は９５５３万３０００円。内訳としま
して、ＬＰガス利用世帯への補助金７１５８万
円、県ＬＰガス協会事務費２３９５万３００
０円でございます。

なお、特定財源として全額国庫支出金及び県
支出金を充てております。

不用額６６１６万７０００円は、実施主体の
ＬＰガス協会が契約者全てを交付対象者として
見込んでおりましたが、実績として申請件数が
少なく、補助金額が減額となったものでござい
ます。

今後の方向性としましては、今回実施しまし
た給付は今年度内に完了し、令和７年度も国が
同様の交付金を継続することから、市による実
施、現行どおりとしております。

次に、下段の観光漁業基地管理運営事業で
ございます。本事業は、やつしろ舟出浮きの拠点
である三ツ島観光漁業基地に設置している栈橋、

休憩所、トイレ等の管理運営を行うものでござ
います。令和６年度は、老朽化した栈橋の架け
替え工事を行っております。

決算額は８０８１万円。主なものとしまして
は、栈橋改修工事８０６３万円、トイレなどの
清掃業務委託１６万５０００円でございます。

不用額の３３３万９０００円は、栈橋改修工
事の入札残などでございます。

今後の方向性としましては、市による実施
（現行どおり）としております。

八代海の伝統漁法を間近で見学し、取れたて
の海の幸を堪能できるやつしろ舟出浮きは、リ
ピート客も多く利用者の満足度も高いことから、
今後も利用者の安全確保を最優先に考え、必要
な環境整備に取り組んでまいります。

次に、９４ページをお願いします。

上段になります。全国花火競技大会事業です。
本事業は、煙火業者の技術向上と観光事業及び
商工業の振興に寄与することを目的として、昨
年は１０月１９日土曜日に開催いたしました。

決算額は３１７１万７０００円。内訳は、や
つしろ全国花火競技大会実行委員会負担金３
０７０万円、会計年度任用職員経費１０１万
７０００円でございます。

特定財源として、まちづくり交流基金繰入金
１５３５万円、熊本県市町村振興協会市町村交
付金４７１万５０００円を充てております。

不用額の９４１万円は、花火競技大会開催経
費の不足分を支出することとしたため、その執
行残によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、
現行どおりとしております。

西日本を代表する花火競技大会ではありますが、
人件費や燃料費、資材等の高騰の影響を大き
く受けており、今後継続していくためにも有
料観覧席や協賛金など、事業の収入のさらなる
拡充に努めてまいります。

次に、９５ページをお願いします。

上段の、クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業でございます。クルーズ船寄港による地域経済の活性化効果を最大化するとともに、乗船客また船会社の満足度向上や今後の寄港増につなげていくための県、市、商工会議所、DMOやつしろで構成するくまモンポート八代・クルーズ活性化協議会における取組を推進するものでございます。

決算額は1423万2000円。内訳は、ポートセールス旅費242万2000円、クルーズ船誘致・受入推進事業124万7000円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金1000万円、スクラムチャレンジ事業負担金27万円などでございます。

特定財源といたしまして、企業版ふるさと納税寄附金100万円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、クルーズ船寄港による経済効果を最大化するため、関係者と連携して受入れ体制を充実するとともに戦略的なポートセールスを行い、寄港増加につなげてまいります。

次に、下段のアウトドアツーリズム推進事業（地方創生）でございます。

アウトドア初心者やファミリー層が気軽に訪れることで、関係人口の拡大や多様な交流につなげていくことを目的に、地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進するものです。

決算額は1660万2000円。内訳といたしましては、アウトドアの人材育成、多言語マップの作成、クルーズ船の乗船客やクルーへの自転車の貸出し事業のモデル構築など、アウトドアツーリズム推進事業業務委託1196万3000円、シトラス観光圏推進協議会への負担金444万6000円でございます。

特定財源といたしまして、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）820万4000円を充てております。

今後の方向性としましては、民間実施としており、アウトドア拠点施設としてJR新八代駅東口に整備したアウトドアステーションやつしろの認知度向上と利用促進を図っていくとともに、民間事業者の豊富なアイデアや経営ノウハウを生かした管理運営に取り組んでまいります。

次に、第9款・教育費のうち、当部所管の主な事業について御説明いたします。

資料は主要施策に関する調書の121ページをお願いします。

上段です。民俗伝統芸能伝承館管理運営事業です。お祭りででん館の運営と維持管理を行うものです。また、民俗文化財の将来にわたる着実な保存・継承を図るため、各保存団体の活動を支援するとともに、施設において八代妙見祭の笠鉦の展示、神楽や棒踊りの情報発信など、各地域の伝統文化財を活用した事業に取り組んでいるものです。

決算額は2450万6000円。内訳といたしまして、施設内で展示します笠鉦の組立て・解体に伴う謝礼等の報償費58万7000円、光熱水費465万8000円、警備、受付、清掃、機器保守点検業務等の委託料1628万8000円などが主なものでございます。

特定財源として、民族伝統芸能伝承館使用料189万円と、自動販売機設置料9万6000円を充当しております。

不用額の90万4000円は、委託料の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、エントランスホールの飛び出す絵本の展示コーナーを改修し、地区ごとのテーマに応じた展示を行うなど、展示スペースの有効活用を図り、より多くの方々に来館いただけるよう取り組んでまいります。

次に、下段の旧厚生会館関係事業です。旧厚生会館の維持管理に必要な光熱水費の支払いや、簡易な修繕、機械警備等の保守点検を行うもの

でございます。また、施設の記録保存事業や、跡地利活用基本構想の策定を行ったものです。

決算額は603万8000円。内訳といたしまして、郵便料36万9000円、施設管理に必要な警備・消防用設備保守点検の委託料33万円、記録動画制作業務委託119万9000円、跡地利活用基本構想策定業務委託として401万5000円などが主なものでございます。

不用額の191万9000円は、記録動画制作や跡地利活用基本構想策定業務の委託料の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施（現行どおり）としており、旧厚生会館につきましては、令和5年7月26日に廃止条例が施行され用途廃止となっておりますことから、建物が現存する間はこれまでどおり適切に管理を行ってまいります。なお、現時点におきましては、施設の再検証を行うこととしております。

次に、128ページをお願いします。

下段の大規模スポーツ大会等誘致事業です。官民一体となってスポーツを生かしたまちづくりを行う八代市スポーツコミッションを組織し、スポーツ大会や合宿等の積極的な誘致・開催を通じて本市にぎわいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大に取り組んでおります。

決算額は712万9000円。内訳といたしましては、八代市スポーツコミッション負担金254万8000円、八代市大会等運営補助金331万5000円、八代市合宿応援補助金126万6000円でございます。

特定財源といたしまして、企業版ふるさと納税寄附金444万3000円、八代市スポーツ振興基金繰入金100万円、ネーミングライツ100万円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

引き続き、スポーツ大会・合宿の誘致を行い、

スポーツを通じた交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出やスポーツを生かしたまちづくりを進めてまいります。

次に、129ページをお願いします。

上段の東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業でございます。本市は、台湾バドミントン協会とのスポーツ分野における友好交流覚書に基づき、国際色豊かな若者の育成と競技力の向上のため、ジュニアバドミントン選手の交流を行っております。

決算額は337万5000円。全額、八代市東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進実行委員会への負担金でございます。

特定財源として、八代市スポーツ振興基金繰入金170万円を充てております。

今後の方向性としましては、ホストタウンの申請期間が令和7年度で終了することから、本事業は終了とするものの、引き続き台湾とのスポーツ交流を推進してまいります。

次に、131ページ、お願いします。

上段になります。バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ誘致事業です。国際大会バドミントンアジアジュニア選手権の本市開催に向けて、日本バドミントン協会や県・市バドミントン協会と連携し、アジアジュニアバドミントン連盟へ誘致活動を行った結果、令和8年度、令和9年度の大会が本市で開催されることが決定いたしました。

令和7年度はインドネシアで大会が開催され、10日間にわたり18か国から選手、監督、関係者など約500人の方々が参加されました。この大会に出場する選手の中から世界で活躍する選手が数多く輩出されており、アジアのジュニア選手にとっては最高峰の大会に位置づけられています。

決算額は661万3000円で、全額バドミントンアジアジュニアチャンピオンシップ誘致

事業負担金でございます。

特定財源として、企業版ふるさと納税寄附金445万円を充当しております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

今年の4月にバドミントンアジアジュニア選手権の実行委員会を設立し、日本バドミントン協会、熊本県バドミントン協会と共に協力をいただきながら、大会の成功に向けて準備を進めております。

令和8年度の大会は、来年6月26日から7月5日の10日間で実施予定でございます。

続きまして、主な予算流用について御説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の149ページをお願いいたします。

中段より下のほうになりますけれども、18節・負担金補助及び交付金から12節・委託料への流用293万円とございます。これは、がらっば広場のトイレ新築工事に伴う実施設計変更への流用169万9000円、坂本町復興商店街の解体工事に付随する原状復旧業務委託の51万5000円などで、いずれも早急な対応が必要であったことから流用で対応したものでございます。

次に、179ページをお願いします。

中段よりちょっと下のほうになりますけれども、目3・文化施設費になります。10節・需用費・印刷製本費から17節の備品購入費への流用28万1000円とございます。これは、鏡文化センターの消火器の更新について、次年度を予定しておりましたけれども、年度内更新が必要ということが判明しましたことから流用したものでございます。

次に、12節・委託料から11節・役務費・郵便料への流用13万9000円。これは、旧厚生会館跡地利活用基本構想策定業務において、市民3000人にアンケート調査を実施するこ

としましたことから、流用いたしましたものでございます。

続きまして、185ページをお願いします。

上段のほうになりますけれども、目2・社会体育事業費になります。備考欄の12節・委託料から24節・積立金への流用39万6000円とございますが、これは八代市スポーツ振興基金積立金について、寄附額が想定を上回り積立金が不足したため流用したものでございます。

以上で、説明のほうを終了させていただきます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ありがとうございます。

議案第93号中の経済文化交流部の説明が終わったところで、一旦審査を中断させていただいて休憩に入りたいと思います。

午後1時から再開いたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（谷口 徹君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について質疑を行います。

質疑、お願いいたします。

○委員（高山正夫君） 95ページのクルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業ということでございます。クルーズ船が来られて、いろいろその旅行会社のオプションとかあるんでしょうけど、熊本城なり阿蘇とか、そういったところにも行くというふうなのを聞いております。

ただ、それに行かない八代市内で周遊される方々について、例えばアーケード街とかそういった場合、飲食店等に、今日クルーズ船が入りますので、本来開く時間ではないその時間に開けてくださいというふうな御依頼をされるかと

と思いますが、その周知方法について教えていただけますか。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）港湾・クルーズ振興課、高田でございます。

委員お尋ねの、クルーズ船が寄港時の飲食店をはじめとした周知方法についてお答えさせていただきます。

まず、クルーズ船が寄港するときには、八代市の場合、クルーズ活性化協議会という組織で対応しております。そこから伝達のほうをしております。まず、クルーズ船が寄港するおおむね2週間ほど前に、こういう船が来るんだよというのを第1報を出しまして、クルーズ船の寄港の2日前もしくは1日前になるかと思えます。具体的な時間等をメールまたファクス等を出しております。

アーケードのほうの周知のほうにつきましては、まちなか活性化協議会のほうに、またDMOやつしろ、それと八代商工会議所、そちらのほうに出しまして、本町1丁目から3丁目、通町のほうにお出しするような方法をしております。

また、なかなかその情報では行かないところ、あるかと思えますので、そういったところは市の担当のほうで直接お店のほうにお願いして、こういうクルーズ船でお客さんが、多数の方々が商店街に来るような状況がある場合は、直接赴きまして、お店を開けるような交渉をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 高山委員、よろしいでしょうか。

○委員（高山正夫君） その周知について、店側としてももうちょっと早めに教えてくれんかというふうなお話も伺うことができましたので、これを聞いたんですけれども、そこら辺りを今後

分かる範囲でできるだけ速やかに、——これはちょっと意見になりますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 意見ですね。

ほかにありませんか。

○委員（友枝和也君） 88ページの商店街活性化事業で、いろんな魅力向上事業とか商店街連合事業とかやっておられますけども、今空き店舗って実際増えているのか減っているのか、ちょっと聞きたいんですけど。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課、松本でございます。

空き店舗が増えているかというところでございますが、空き店舗自体は減っていったような状態です。ただ、オープンしてる店自体が減ってきております。空き店舗が減っているというのは、実際貸し出せる店舗、実際もう空き店舗としてカウントされない、もう店舗として実際されてないというところが増えてきておまして、実際的には空き店舗は減っているというところでございます。

本町を見ていただければ分かるんですけども、数的には多くシャッターが閉まっておりますが、結局その中でも空き店舗としてカウントできるところが少なくなっているというところでございます。もう自宅として利用されているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 友枝委員、よろしいでしょうか。

○委員（友枝和也君） 大丈夫です。

○委員長（谷口 徹君） ほかはございませんか。

○委員（小川貴史君） 今の質問の続きで、商店街活性化事業で、空き店舗として使えるところも減ってきてる、営業しているお店も減ってきてるという中で、商店街活性化事業として、

どうやって減ってきているものを活性化しようとしてるのか、何にこの予算を使っていこうと思ってるのかを教えてください。

○商工政策課長（松本 豊君） お答えします。

どうにかして、商店街をにぎわいのある場に戻そうというところで、もう以前から取組をしてるところでございますが、まずは、補助金等を使いまして、本町1丁目から3丁目それと通町、あと、まちなか活性化協議会のほうにイベント等の補助金を出して実施していただいているところもありますし、あと空き店舗を改装して店舗を出されるところについても、補助金等を出しているところがございます。

近年ではオフィスのほうの誘致にも取り組んでおりまして、今のところ、最近では、4つのオフィス等が本町の商店街のほうに入居をしているところがございます。

どうにかして、この商店街のほうににぎわいを戻したいというところは頑張っておるところでございますが、なかなかそこに住まわれているお店の方々、高齢にもなってますし、店自体の老朽化も顕著に出ているところがございます。

どうにか、行政が介入してその部分、うまくいけばと思っているところではございますが、幸い今のところ、クルーズ船が、コロナが終わりまして多く寄港しているところでございますので、このクルーズ船客をどうにか本町のほうに誘致をして、にぎわいのあるところに進めたいければと思ってるところがございます。

補助制度につきましても、どうにか利用しやすい補助制度にできていければと考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） 今の最後の話にあった補助制度なんですけど、本町アーケード1丁目、2丁目、3丁目、通町に関しては補助制度があるという話も聞くんですが、中心市街地と言う

と、そのアーケードの中だけではなく、付随する近隣の店舗にもまだまだかなり空き店舗もある状況で、商店街を活性化しようと思ったら、そういうところ、本町アーケード1丁目、2丁目、3丁目というくくりではなく、中心市街地周辺を含めた補助金等を活用して、活性化につなげていくということはお考えでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） 当然ながら、本町の商店街だけではなく、鏡にも商店街がありますし日奈久にも商店街がございます。そういったところも対象と今のところなるところです。商店街組合から、どうにか活性化したいというところで、イベントもしくはその他の商店街の活性化につながるようなものを出していただいて、そちらを認定していったらという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 92ページの三ツ島の改修工事関係なんですけども、今現在の進捗状況、どこまで進んでおるのかちょっと教えていただければというのが1点です。

それと、95ページのクルーズ船寄港に伴うということなんですけども、以前クルーズナビ等を活用して、うまくバスを誘導させよったというのがあったかと思うんですけども、今そのクルーズナビの活用というのは、今現在まだやっておられるのか、ちょっとその辺。そのときに、寄港された船の状況とか、何時に大体この辺に来られるとかというのが把握ができてったんですけども、以前やっぱりうまく活用されてなかったようなイメージがあって、今どういった活用をされておるのか伺います。

それと、下のアウトドアツーリズム関係なんですけども、拠点場所でありますアウトドアステーションやつしろの整備というふうに、今後の方向性のところであるんですけども、整備と

ということですが、どのような整備を検討されておられるのか、その3点教えていただければなと。

○委員長（谷口 徹君） まずは、観光振興課関連の観光漁業基地管理運営事業とアウトドアツーリズムのほうからお答えいただければと思います。

○観光振興課長（押方保樹君） こんにちは。観光振興課の押方です。お願いします。

委員お尋ねの、まず観光漁業基地のほうですが、令和6年度に棧橋の工事を終わらせております。これは完了しております。R7年度ですが、今現在トイレと夜街路灯の整備のほうも終わっているところです。

次に、アウトドアツーリズムのほうですが、アウトドアステーション、新八代駅のところにあるやつが、自転車貸出しするところがあるんですが、あれを今年度から、民間のほうの運営に変えまして、民間で運営をしていただくと、民間の力を活用して運用するということ今進めているところです。（委員北園武弘君「今年度から」と呼ぶ）今年度から、はい。

以上です。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） 委員お尋ねの、クルーズナビの今の状況ということで御説明させていただきます。

クルーズナビというのは、以前博多港だと記憶しておりますが、博多港でいち早く、クルーズ船が寄港したときに、バスがどこに何台、何時から何時まで行ってるかというのをシステム的につくり上げるナビということでございまして、八代は2018年までは、自分たちのエクセルか何かでつくって運用してたというところがございます。それ以降に、クルーズナビを活用してクルーズ船が寄港したときのバスの位置を確認するような状況になってます。

現在は、DMOやつしろのほうでクルーズナビを活用しまして、先ほど申しましたどこの会

社が何台何時から何時までどこの観光地にいるかというのを確認し、その情報を先ほど御説明しました各団体のほうにも、ある程度の情報を出している状況でございます。

このクルーズナビを活用することで、例えば狭い駐車場に対して、例えば5台しか入れないところについて、10台来ちゃうとなかなか駐車ができない、そういうオーバーツーリズム的なところがあるので、そこをいち早くクルーズナビで、この施設は8台しか入れないとか、そういうのを確認することで、八代におけるオーバーツーリズムの対策にも寄与している状況でございますので、現時点ではDMOやつしろのほうで活用してる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ございませんか。

○委員（小川貴史君） 95ページの、クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業なんですけど、この八代における経済効果を最大化するために、乗船客の満足度向上の対応が求められると書いてありますが、今、八代本町アーケードの中などにもこのクルーズ船のお客様が結構いらっしゃるんですけど、やはりまちの方の意見を聞くと言葉が通じない、言葉が話せない、高齢者の方で英語も分からない、もちろん中国語、台湾などの言葉も分からないという方が結構いらっしゃるんですけど、こういう事業者に対する通訳とかそういうのの受入れ、通訳の派遣など、そういうのはこの事業の予算の中には組み込まれていないのでしょうか。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） クルーズ船が寄港した際の飲食店をはじめ事業者への通訳等の補助についてお答えさせていただきます。

現在、先ほど申しましたクルーズ活性化協議会の中で、クルーズ船が寄港したときの通訳とか、あと観光案内所、これは活性化協議会の中

で予算のほうをつけているところがございます。特に、ボランティアという形で、中学生、高校生を対象としたボランティアの一環として、観光案内所だったり、本町でイベントがあったときの縁日等について、現在派遣等を学校とも協議しながら進めているというところがございます。

また、言葉が通じないということもありますので、昨年度につきましては協議会の中で、中国語の勉強の講座を3回ほど、延べ60人弱ぐらい御参加いただいて、中国語の勉強だったり、中国の文化、そういうのを勉強しているといったところです。

また、協議会の予算には関係ございませんが、アプリで言語が自動翻訳できるような、そういうアプリも私のほうでも周知をしながら、なるだけ言葉が支障にならないような対応を考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 95ページのアウトドアツーリズム関係の業務委託、民間のほうに委託という話だったんですけど、委託内容というのは指定管理なのか業務委託なのか、その辺のところ分かりますか。

○観光振興課長（押方保樹君） 指定管理ではなくて、業務委託になりますが、委託料自体は発生してなくて、うちのほうで必要な経費は見るんですが、運営自体はもう民間さんの力で運営していただくと、形状は委託になります。

（委員北園武弘君「業務委託」と呼ぶ）はい、業務委託です。

○委員長（谷口 徹君） ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

説明者の入替え、交代をお願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（谷口 徹君） 次に、議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計及び、議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計の歳入歳出決算につきまして総括をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） 初めに、久連子財産区の概要でございます。

昭和29年10月、旧久連子村が旧泉村に合併の際、村有林の管理を目的としまして、地方自治法の規定に基づき財産区が設置されたものです。久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っているところでございます。

山林の内訳としましては、クヌギなど広葉樹約114ヘクタールと、杉、ヒノキなど針葉樹約70ヘクタールです。その針葉樹のうち約30ヘクタールが財産区有林で、残りの40ヘク

タールが国との分収契約による山林となっております。

現在、一部に伐期が到来している箇所はありますが、大半が保育期間であるため、今後適正な管理運営を行ってまいります。

次に、椎原財産区の概要でございますが、久連子財産区と同様に、昭和29年10月旧椎原村が旧泉村に合併の際、村有林の管理を目的として設置されたもので、椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約4ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約85ヘクタールです。その針葉樹のうち、約44ヘクタールが財産区有林で、残りの約41ヘクタールが国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。

今後引き続き、適正な管理を行ってまいります。

以上で、八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区の総括とさせていただきます。詳細につきましては、福浦水産林務課長より説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○水産林務課長（福浦亮二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水産林務課の福浦でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）及び、財産に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○水産林務課長（福浦亮二君） それでは、資料の令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の160ページをお願いし

ます。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、内容は、久連子財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額8万9000円のうち主な支出は、久連子財産区管理会の開催に係る委員報酬の1万8000円、需用費として地区内にあります防犯灯14基分の電気代2万8000円及びその防犯灯1基の修繕料3万7000円、積立金としまして基金の預金利子6000円を積み立てるものでございます。

また、今後の方向性は、分収契約を結んでいる林分については、契約相手方の森林管理署と今後の伐採計画等について協議を行い、適切に管理していく必要があるとしており、伐採時期が来ている林分について、財産区管理会の中で財産処分等について検討を行い、森林管理署と協議してまいりたいと考えております。

次に、財産に関する調書の9ページをお願いいたします。

下段の2、基金の欄の右側に記載のとおり、基金の決算年度末現在高が269万7000円となっておりますが、備考欄のとおり、出納整理期間中に6000円の債権と8万3000円の債務の処理を行っており、現在の基金残高は262万円となっております。

以上が、令和6年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見もないようですので、これより採決いたします。

議案第99号・令和6年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長(谷口 徹君) 次に、議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明をお願いします。

○水産林務課長(福浦亮二君) 引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)及び、財産に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○水産林務課長(福浦亮二君) それでは、資料の令和6年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)の162ページをお願いいたします。

事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございます。

内容は、椎原財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額7万6000円のうち主な支出は、椎原財産区管理会の開催に係る委員報酬の2万9000円、需用費として地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万9000円と、積立金としまして基金の預金利子8000円を積み立てたものでございます。

次に、今後の方向性は、分収契約を結んでいる林分については、契約相手方の森林管理署等と今後の伐採計画等について協議を行い、適切

に管理していく必要があるとしており、伐採時期が来ている林分について、財産区管理会の中で財産処分等について検討を行い、森林管理署や熊本県林業公社と協議をしてみたいと考えております。

財産に関する調書の10ページをお願いいたします。

下段の、2、基金の欄の右側に記載のとおり、基金の決算年度末現在高が346万4000円となっておりますが、備考欄のとおり、出納整理期間中に8000円の債権と6万8000円の債務の処理を行っており、現在の基金残高は340万4000円となっております。

以上が、令和6年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(谷口 徹君) それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 質疑、ないようです。意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) なければ、これより採決いたします。

議案第100号・令和6年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部の方は御退出ください。

(執行部 退室)

○委員長(谷口 徹君) 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、経済企業委員会を散会いたします。

(午後1時30分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年11月6日

経済企業委員会

委員長